

平成26年度 津南町の決算報告



平成27年9月に開催された町議会定例会で、平成26年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などがどのように使われ、町の財政状況はどうなっているのか概要をお知らせします。

一般会計の決算状況

平成26年度の一般会計決算額は、歳入が71億4,914万円で前年度比595万円の減（0.1%減）、歳出が68億1,488万円で前年度比1,892万円の減（0.3%減）となり、差引3億3,426万円を平成27年度に繰り越しました。

長引く経済不況等により町税は減少傾向でしたが、消費税増税の影響もあり、町税全体では前年度比0.2%の増となりました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

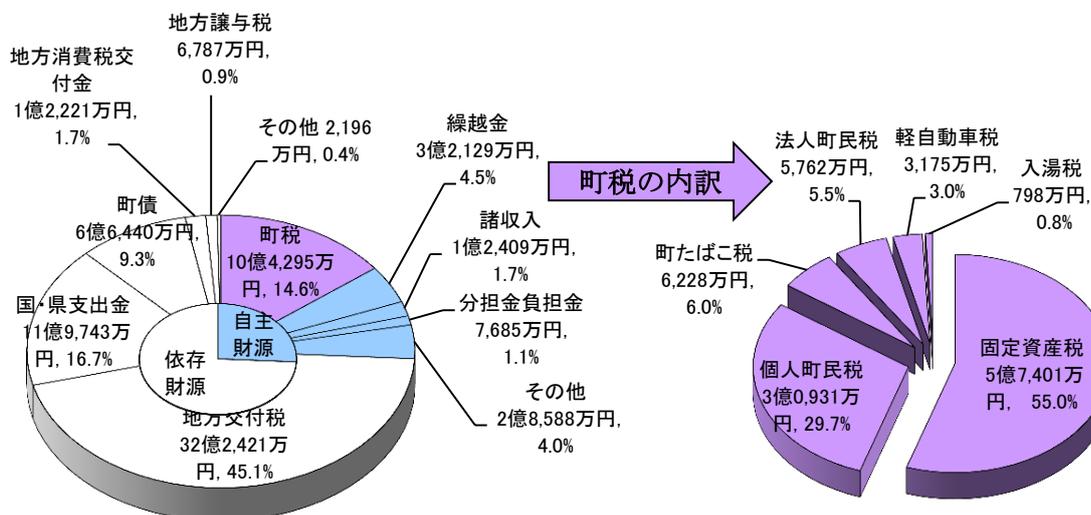
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めていますが、平成26年度は新規事業などにより財政調整基金を取り崩す結果となりました。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は18億5,106万円、前年度比8,687万円の増（4.9%増）となりました。

町税のうち個人町民税は、3億931万円で前年度比90万円の増（0.3%増）、法人町民税は、5,763万円で前年度比207万円の増（3.7%増）となりました。

固定資産税は設備投資増加と新築家屋の増により、前年度比168万円の増（0.3%増）となり、軽自動車税は前年度比4万円の増（0.1%増）、たばこ税（3.1%減）と入湯税（3.4%減）は、合わせて2,276万円の減額となりましたが、町税全体では10億4,295万円で前年度比242万円の増（0.2%増）となりました。



その他の自主財源では、分担金・負担金、使用料・手数料、寄付金、繰入金が増加したことにより、自主財源全体では前年より8,687万円の増（4.9%増）となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は52億9,808万円で、前年より9,282万円の減（1.7%減）となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

普通交付税は、基準財政需要額が減少し、基準財政収入額が前年より増加しているため、前年より6,192万円の減（1.9%減）となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は5億4,899万円で、昨年は土木費、教育費、農林水産業費国庫補助金、地域活性化臨時交付金などの減により、前年より1億662万円の減（16.3%減）、県支出金は6億4,844万円で、労働費国庫補助金などの増により、前年より806万円の増（1.3%増）となりました。

項目	平成25年度	平成26年度	前年度比
自主財源	町税	10億4,053万円	10億4,295万円 242万円 0.2%
	分担金負担金	7,116万円	7,685万円 569万円 8.0%
	使用料手数料	3,692万円	3,782万円 90万円 2.4%
	財産収入	1,789万円	2,031万円 242万円 13.5%
	寄付金	316万円	391万円 75万円 24.0%
	繰入金	9,824万円	2億2,384万円 1億2,560万円 127.8%
	繰越金	3億5,702万円	3億2,129万円 △3,573万円 -10.0%
	諸収入	1億3,928万円	1億2,409万円 △1,519万円 -10.9%
	小計	17億6,419万円	18億5,106万円 8,687万円 4.9%
	依存財源	地方譲与税	7,131万円
利子割交付金		190万円	159万円 △31万円 -16.1%
配当割交付金		291万円	547万円 256万円 87.8%
株式等譲渡所得割交付金		450万円	290万円 △160万円 -35.6%
地方消費税交付金		1億3万円	1億2,221万円 2,218万円 22.2%
自動車取得税交付金		1,952万円	934万円 △1,018万円 -52.2%
地方特例交付金		182万円	152万円 △30万円 -16.7%
地方交付税		32億8,613万円	32億2,421万円 △6,192万円 -1.9%
交通安全対策交付金		146万円	114万円 △32万円 -22.2%
国庫支出金		6億5,561万円	5億4,899万円 △1億662万円 -16.3%
県支出金		6億4,038万円	6億4,844万円 806万円 1.3%
町債		6億532万円	6億6,440万円 5,908万円 9.8%
小計		53億9,090万円	52億9,808万円 △9,282万円 -1.7%
合計	71億5,509万円	71億4,914万円 △595万円 -0.1%	

歳出の増減要因

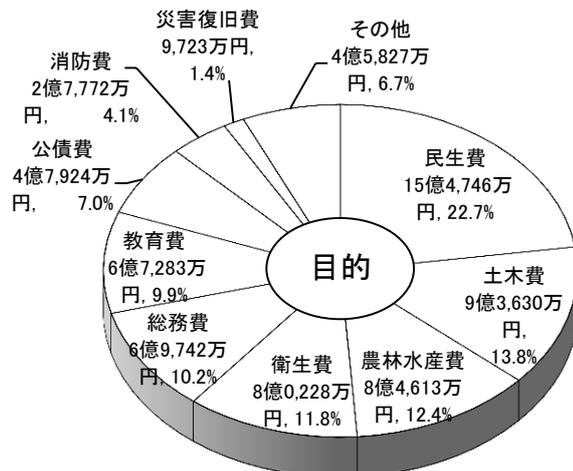
歳出を目的別に見てみると、児童や高齢者など福祉関係経費である民生費の割合が最も高くなっています。

土木費では、道路改良工事、町営住宅建設工事などにより前年比1,718万円の増（1.9%増）となりました。

農林水産業費では、小水力発電施設整備などで前年比4,099万円の増（5.1%増）となりました。

総務費では、旧上郷中学校の耐震・改修工事等により前年比8,297万円の増（13.5%増）となりました。

教育費は前年度に津南中体育館耐震補強工事が終了したことにより1億2,292万円の減（15.4%減）となりました。



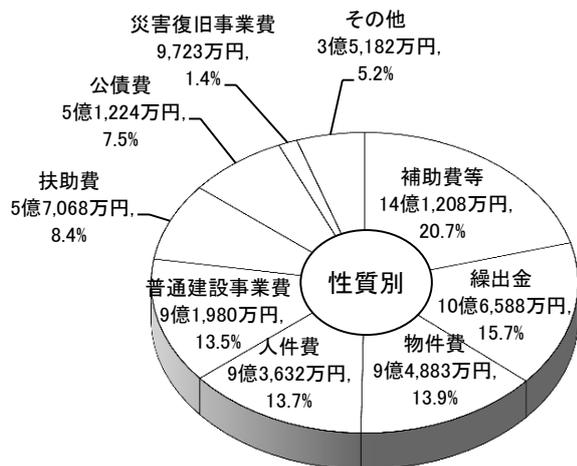
項 目		平成25年度	平成26年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	9,117 万円	9,346 万円	229 万円	2.5%
	総務費	6 億 1,445 万円	6 億 9,742 万円	8,297 万円	13.5%
	民生費	15 億 4,271 万円	15 億 4,746 万円	475 万円	0.3%
	衛生費	8 億 205 万円	8 億 228 万円	23 万円	0.0%
	労働費	8,833 万円	1 億 2,386 万円	3,553 万円	40.2%
	農林水産業費	8 億 514 万円	8 億 4,613 万円	4,099 万円	5.1%
	商工費	3 億 664 万円	2 億 4,095 万円	△ 6,569 万円	-21.4%
	土木費	9 億 1,912 万円	9 億 3,630 万円	1,718 万円	1.9%
	消防費	3 億 2,867 万円	2 億 7,772 万円	△ 5,095 万円	-15.5%
	教育費	7 億 9,575 万円	6 億 7,283 万円	△1億 2,292 万円	-15.4%
	災害復旧費	6,686 万円	9,723 万円	3,037 万円	45.4%
	公債費	4 億 7,291 万円	4 億 7,924 万円	633 万円	1.3%
	諸支出金	0 万円	0 万円	0 万円	0.0%
合計	68 億 3,380 万円	68 億 1,488 万円	△ 1,892 万円	-0.3%	

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっていますが、14億1,208万円で前年より2,225万円の減（1.6%減）となっています。

2番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に、一般会計から支出する繰出金の10億6,588万円で、前年より4,746万円の増（4.7%増）となっています。

3番目に多かったのが業務委託料や光熱水費、燃料費、修繕費などの物件費で9億4,883万円、前年より8,871万円の増（10.3%増）となっています。

職員の給与・手当・福利厚生費などの人件費は9億3,632万円で、前年より4,035万円の増（4.5%増）となっています。



また、道路工事や公営住宅建設、学校改修、土地の購入などの普通建設事業費は9億1,980万円で、前年より2億529万円の減（18.2%減）でした。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費が多いことから義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きければ大きいほど財政構造が硬直化するとされています。

(財政構造の硬直化)

財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態

項 目		平成25年度	平成26年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	8 億 9,597 万円	9 億 3,632 万円	4,035 万円	4.5%
	物件費	8 億 6,012 万円	9 億 4,883 万円	8,871 万円	10.3%
	維持補修費	2 億 1,090 万円	2 億 4,142 万円	3,052 万円	14.5%
	扶助費	5 億 3,299 万円	5 億 7,068 万円	3,769 万円	7.1%
	補助費等	14 億 3,433 万円	14 億 1,208 万円	△ 2,225 万円	-1.6%
	公債費	5 億 591 万円	5 億 1,224 万円	633 万円	1.3%
	積立金	9,662 万円	466 万円	△ 9,196 万円	-95.2%
	投資及び出資金・貸付金	8,659 万円	1 億 574 万円	1,915 万円	22.1%
	繰出金	10 億 1,842 万円	10 億 6,588 万円	4,746 万円	4.7%
	普通建設事業費	11 億 2,509 万円	9 億 1,980 万円	△2億 529 万円	-18.2%
	災害復旧事業費	6,686 万円	9,723 万円	3,037 万円	-84.2%
	合計	68 億 3,380 万円	68 億 1,488 万円	△ 1,892 万円	-2.8%

町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり65万5,971円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は 65万5,971円			項目別1人当りの金額
※平成27年3月31日現在の人口10,389人で換算			
●総務費 	広報・財産管理・他一般事務などに	4億 2,133万円	40,555 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	1億 5,478万円	14,898 円
	税金の賦課徴収に	5,201万円	5,006 円
	戸籍住民基本台帳管理に	3,911万円	3,764 円
	選挙・統計・監査に	3,019万円	2,906 円
●民生費 	障害者等の社会福祉に	4億 8,578万円	46,759 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5億 3,836万円	51,820 円
	お年寄りの福祉に	5億 2,332万円	50,372 円
●衛生費 	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億 2,964万円	22,104 円
	ごみ・し尿の処理に	1億 1,667万円	11,230 円
	簡易水道施設費の償還などに	1,677万円	1,615 円
	津南病院の整備などに	4億 3,919万円	42,275 円
●農林水産業費 	農業委員会・農業振興などに	7億 9,792万円	76,804 円
	林業振興・林道整備などに	4,821万円	4,640 円
●商工費 	商工の振興に	1億 3,849万円	13,331 円
	観光の振興に	1億 246万円	9,862 円
●土木費 	道路橋梁の整備・維持管理に	2億 4,106万円	23,203 円
	道路除雪に	2億 1,237万円	20,442 円
	河川の管理に	81万円	78 円
	下水道整備に	2億 5,340万円	24,391 円
	町営住宅の建設・管理に	2億 2,866万円	22,010 円
●教育費 	教育委員会事務・教員住宅管理などに	8,736万円	8,409 円
	小学校教育に	1億 8,776万円	18,073 円
	中学校教育に	8,443万円	8,127 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2億 4,881万円	23,949 円
	スポーツの振興に	6,448万円	6,206 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	4億 7,924万円	46,130 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	2億 7,772万円	26,732 円
●議会費	議会活動に	9,346万円	8,996 円
●災害復旧費	災害の復旧に	9,723万円	9,359 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	1億 2,386万円	11,922 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内6箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、18種類の基金があります。

平成26年度は事業費の増により1億9,353万円基金を取り崩しました。土地では見玉公園敷地の取得があり、面積が増加しています。

町の財産

区分	現在高	対前年度比
土地	4,951,978 m ²	0.1%
建物	126,800 m ²	0.2%
山林	面積	2,041,755 m ²
	立木	16,396 m ³
物権(温泉権)	6件	0.0%
有価証券	9,285万円	3.3%
貸付金	3億3,997万円	3.2%
出資による権利	1億8,832万円	0.1%
基金	山林面積	702,137 m ²
	山林立木	26,410 m ³
	預金	23億4,922万円
備品	車両・事務機器等	-

借金の状況

町債とは、町が事業を行うとき、歳入の不足を補うために、長期間お金を借りることにより負う債務です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の年度末残高は124億4,624万円で、町民一人当たり換算すると約120万円になります。

町の借金

	現在高	対前年度比
一般会計	55億8,392万円	4.6%
簡易水道特別会計	5億108万円	-2.8%
下水道事業特別会計	36億2,517万円	-4.9%
農業集落排水事業特別会計	26億3,401万円	-5.6%
津南病院事業会計	1億206万円	-8.0%
合計	124億4,624万円	-1.0%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会計別	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
国民健康保険特別会計	12億2,850万円	-5.9%	11億471万円	-7.3%
後期高齢者医療特別会計	1億1,672万円	1.2%	1億1,371万円	0.9%
介護保険特別会計	16億8,071万円	4.2%	16億4,785万円	6.9%
簡易水道特別会計	1億3,964万円	2.6%	1億1,736万円	5.7%
下水道事業特別会計	3億9,124万円	5.3%	3億7,569万円	6.5%
農業集落排水事業特別会計	2億9,763万円	-12.5%	2億8,657万円	-14.0%
津南病院事業会計	17億6,769万円	-4.2%	17億6,116万円	-4.5%
合計	56億2,213万円		54億705万円	

財政指標

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

平成19年度決算から財政の新たな指標が公表されることになり、早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなくてはならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

平成26年度 津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,345,427千円
うち臨時財政対策債発行可能額	246,196千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	9.5%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	78.0%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費にとらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町は「9.5%」であり、平成26年度決算では県内市町村のうち6番目に低い値となっており、低位にあります。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（分割で支払うニュー・グリーンピア津南の土地・建物購入など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町は「78.0%」となり、県内市町村でも低位にあります。

早期健全化基準からみても低位にあり、健全な水準であると考えられます。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を4億1,453万円補助することにより余剰額が出ています。したがって平成26年度も資金不足比率は「なし」となっています。